

平成22年度 指定管理者施設管理評価シート

部

福祉部

課

高齢福祉課

施設名称	〔10〕 東京都台東区立老人福祉センター				
------	----------------------	--	--	--	--

指定管理者の名称	社会福祉法人台東区社会福祉事業団	指定期間	H20. 4. 1 ~ H23. 3. 31		
----------	------------------	------	------------------------	--	--

1. 指定管理者の概要

(1) 業務内容	台東区の児童及び高齢者福祉の充実による区民福祉の向上を図るため、児童館や高齢者施設の管理・運営を行う。
(2) 類似施設の管理実績	入谷老人福祉館・橋場老人福祉館・三筋老人福祉館
(3) 経営状況	(21年度決算ベース) [社会福祉事業会計] 歳入2,557,487,339円, 歳出2,553,884,652円, 収支差額3,602,687円

2. 施設の概要

(1) 所在地	台東区東上野2-25-14
(2) 設置目的	地域の高齢者が、健康で明るく生きがいのある生活を送れるよう活動の場を提供する。
(3) 利用者	区内に住所を有する60歳以上の者及び60歳以上の者で組織する団体
(4) 開館日・時間	月曜日から土曜日 9時から21時まで
(5) 規模	延べ床面積 1,311㎡ 鉄筋コンクリート造地上5階のうち1・2階の一部、3～5階部分浴室、機能訓練室、茶華道室、教養室、談話室、囲碁将棋室など
(6) 人員体制	4名 内訳…事務員(非常勤1)、相談員(1)、施設管理員(常勤1、非常勤1)

3. 事業(サービス提供)の概要

(1) 委託事業	教養向上及びレクリエーション事業、個人・団体へ大広間・教養室・談話室等の開放、健康づくりの支援、防災訓練等
(2) 自主事業	各種サロン、ゆとり教養講座、ボランティア養成講座等

4. 予算決算の推移

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算	委託料	38,509,000	39,181,000	41,950,000	46,394,800	46,346,000
	料金収入等	11,000	16,000	16,000	16,000	11,000
	管理経費	38,520,000	39,197,000	41,966,000	46,410,800	46,357,000
決算	委託料	34,618,523	32,863,798	40,432,932	46,384,300	46,281,320
	料金収入等	5,508,720	8,640	4,650,430	4,763,435	13,887,507
	管理経費	40,127,243	32,872,438	45,083,362	43,177,368	49,618,354
	収支	0	0	0	7,970,367	10,550,473

5. 施設の稼働状況等(活動指標)

指標名称	単位	18年度	19年度	20年度	21年度
開館日数	日	294	297	294	294
健康づくり(介護予防)事業実施回数	回	92	312	302	251
ことぶき教室実施回数	回	180	131	149	180

6. 成果指標

指標名称	単位	目標値(23年度)	19年度	20年度	21年度
利用者数	人	31,500	30,998	30,049	25,093
健康づくり(介護予防)事業 ことぶき教室参加者数	人	8,400	8,294	7,989	5,313

7. 前年度からの取組

公平性を担保し、利用者が安心できるサービス水準を確保するため、ことぶき教室の抽選を公開制にした。

8. 評価項目 3：協定等の水準を上回っている。 0：協定等の水準を下回っている。
 2：協定等の水準どおりである。 -：評価対象外項目。
 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。

評価の観点	評価項目			
(1) 事業の運営 平均 [2.1]	(a) 施設の目的達成	[2]	(f) 開館時間等の遵守	[2]
	(b) サービス水準	[2]	(g) 自主事業の成果	[3]
	(c) 職員配置	[2]	(h) 個人情報保護	[2]
	(d) 職員研修	[2]	(i) 緊急時対応マニュアル	[2]
	(e) 案内・接遇	[2]	(j) 警備・防犯体制	[2]
(2) 施設の維持管理 平均 [2.0]	(a) 建物保守・設備機器点検	[2]	(e) 危険箇所等の確認	[2]
	(b) 備品の管理	[2]	(f) 管理記録の作成・保存	[2]
	(c) 清掃・衛生管理	[2]	(g) 業務委託の事前承認	[2]
	(d) 施設の修繕	[2]	(h) 省エネ・省資源・環境配慮	[2]
(3) 利用者の満足度 平均 [2.0]	(a) 利用者・第三者機関の評価	[2]	(d) 利用しやすい環境整備	[2]
	(b) 苦情・要望への対応と報告	[2]	(e) 関係団体・地域との関わり	[2]
	(c) 利用者数の目標達成	[2]		
(4) 歳入歳出 平均 [2.0]	(a) 適正な予算執行	[2]	(c) 収支計画の達成	[2]
	(b) 経費削減のための取組み	[2]	(d) 利用料等の徴収・管理	[2]

9. 評価

S（水準以上）： 協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 A（適正）： 協定等の水準を満たす管理が行われている。
 B（一部課題あり）： 協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 C（課題あり）： 協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。
 D（水準未滿）： 協定等の水準を満たしていない。

評価の視点	評価	説明
(1) 事業の運営	A	高齢者に対する教養やレクリエーションなど、良好な健康増進の場を提供することが出来ている。また、来館しなくなった方に対しては訪問を行い、体調の悪化が見て取れた場合には地域包括支援センターに連絡するなどフォローを行っている。
(2) 施設の維持管理	A	高い意識を持って施設の維持管理に努め、施設設備の定期的な保守点検の実施後の区への報告も迅速であり、大きな営繕工事や修繕の発生を防ぐことが出来ている。
(3) 利用者の満足度	A	「筋力向上トレーニング」のフォローアップ講習会について参加者の安全性を高めるため人数制限を行ったことなどにより、21年度の利用者数は減少したが、教室参加者の満足度は高く、概ね妥当である。
(4) 歳入歳出	A	事業の拡充によりやや管理経費が増えたものの、執行率は非常に高く、適切な予算に基づいて運営されている。

10. 総合評価 良好 妥当 要努力 要改善 不適

妥当 高齢者に対する教養やレクリエーションなど健康増進の場の提供は良好である。また教養講座については、利用者が企画段階から参加するなどニーズに即した事業展開が行われている。

11. 評価結果への対応

利用者間のトラブルに由来する苦情が増えてきていることから、利用者にとっていっそう快適な環境の実現を目指すため、マナーの改善を呼びかけるとともに、職員の接遇能力向上、利用者の要望反映の機会を増やすことも含めて、問題の生じにくい体制を構築する努力を継続していく。